

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 三木 真人

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社
財務管理本部長 辰巳 洋治

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【電話番号】 03-3289-9630（代表）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

平成24年11月14日（水）開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特有価証券（以下「本投資口」といいます。）の募集を、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144 Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）において行うこと（以下「海外募集」といいます。）が決議され、これに従って海外募集が行われますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決議と同時に、本投資口の日本国内における募集（以下「国内一般募集」といい、海外募集と併せて以下「本募集」といいます。）及びオーバーアロットメントによる売出し並びに野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口発行を行うことを決議しております。

2 【報告内容】

(1) 当該特定有価証券の名称

投資証券（社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受ける振替投資口）

(2) 発行数

642,075口

(注) 本募集の発行投資口総数は1,747,100口であり、国内一般募集口数1,105,025口及び海外募集口数642,075口を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成24年12月12日（水）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定されます。

(3) 発行価格

未定

(注) 発行価格は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定し、併せて発行価額（本投資法人が後記「(5) 引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）を決定します。

(4) 発行価額の総額

38,524,500,000円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、臨時報告書提出時における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

(5) 引受人の名称

Goldman Sachs International
Citigroup Global Markets Limited
Nomura International plc
J.P. Morgan Securities plc
UBS Limited
DBS Bank Ltd.
SMBC Nikko Capital Markets Limited

(6) 募集をする地域

米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）

(7) 発行年月日（払込期日）

平成24年12月20日（木）

(8) その他の事項

①販売先の指定について

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人が資産の運用に係る業務を委託しているGLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社の株主であるGLP Capital Japan 2 Private Limitedに対し、海外募集における本投資口のうち、272,455口を販売する予定です。

②国内一般募集及び海外募集の条件について

国内一般募集及び海外募集は、グローバル・ロジスティック・プロパティーズ・リミテッドが平成24年12月3日（月）に開催予定の臨時株主総会において、同社の子会社である各取得予定資産（本投資法人が取得を予定している資産をいいます。以下同じ。）の売主が本投資法人に各取得予定資産を譲渡することにつき承認が得られることを条件としています。